

船健危対第 2745 号
令和 7 年 1 1 月 2 1 日

施設長 各位

船橋市保健所長 筒井 勝
(公印省略)

インフルエンザ等感染症への感染対策の強化について (依頼)

本市の保健衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

2025 年第 46 週 (11 月 10 日～11 月 16 日) のインフルエンザの市内定点医療機関での患者報告数が「60.3」となり、国の警報基準値「30」を大きく超え、本市保健所は 11 月 14 日にインフルエンザ警報を発令しております。

昨シーズンと比較して今シーズンは 1 か月以上早く、急速なペースで感染の拡がりが見られ、既に市内小中学校等では集団感染による学級閉鎖等が相次いで報告されています。例年、小中学校等で集団感染が始まると、市内で感染が拡大し、その後高齢者施設等での感染拡大に繋がる傾向が見られます。

また、年末年始にインフルエンザ感染者が急増した昨シーズンは、医療機関や救急搬送がひっ迫し、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に対し医療が行き届かなくなるおそれも高まりました。

今シーズンも小中学校等での集団感染が多発している現在のフェーズから、高齢者施設等での集団感染が多発するフェーズに移行していくことが強く懸念されます。そこで施設の皆様におかれましては、職員の持ち込みによる感染を防止するよう努めていただくことが第一ですが、職員及び利用者から感染者が立て続けに発生した場合には、保健所においても感染拡大を早期に探知し、施設の皆様と連携しながら先んじて対応策を講じていきたいと考えております。つきましては、裏面の事項について職員の皆様に周知や注意喚起をしていただくと共に、施設における感染対策の基本を徹底していただきますようお願いいたします。

また、施設の入所者等がインフルエンザ等に感染した場合に、施設内において適切な医療等が受けられるよう、協力医療機関との連携体制等について事前にご確認いただくなどのご準備も併せてお願いいたします。

記

1. 組織としての対策

1) 職員の体調管理等

職員が感染症を施設に持ち込み、集団感染の発生につながった事例がこれまでも多数確認されています。貴施設の職員の皆様が感染を拡げる要因となることがないように、職員の体調管理を徹底し、体調不良時には出勤をしない、症状がある場合は受診をする、体調不良を申告しやすい等の職場環境づくりをお願いします。

2) 感染者の発生した際の早期の対応

施設内で5名以上、インフルエンザの感染者（疑い者含む）が発生した場合は、保健所に一報を入れていただくようお願いいたします（連絡先等は別紙参照）。施設における感染症対策の状況について保健所が聴き取りをさせていただき、感染症対策に係る助言等をさせていただきます。

3) 換気の確保

外気温が低く、窓を開けづらい時期ですが、咳やくしゃみ、会話等のときに排出される飛沫が飛びやすくなるため、1～2時間おきに5～10分程度の窓開け換気（2方向以上開ける）を行いましょう。

4) 食事をとる場面での対策

食事の前後の手洗いを周知するとともに、会食にあたっては、大声を出さないようにする、向かい合わせを控える等の食席の工夫、換気を行う等の対策を講じてください。

2. 個人の対策

1) マスクの着用

利用者や職員等に咳などの症状がある場合には、感染予防対策としてのマスクの着用が効果的です。

2) 手洗い、手指消毒

手洗い、またはアルコール消毒剤（濃度 70%以上）による手指消毒を行いましょう。

職員：出退勤時、1ケアごと、利用者ごと、など。

利用者：食事前後、トイレ、排泄後、面会前後、など。

その他の対策につきましては、船橋市ホームページに掲載しておりますので、以下のリンク先よりご参照ください。

<参照リンク先>

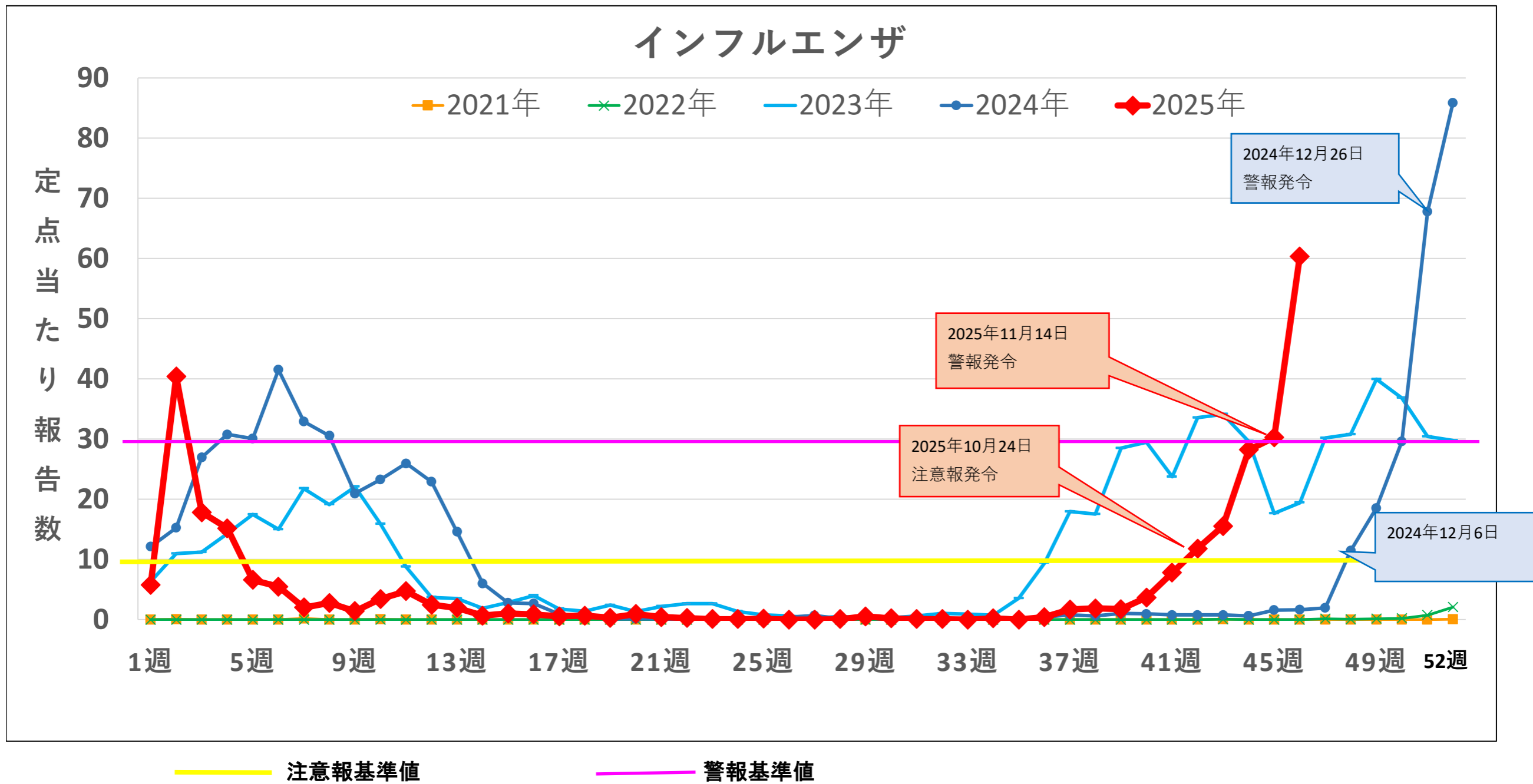
「インフルエンザ様疾患の感染拡大防止について」

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/001/p112054.html>

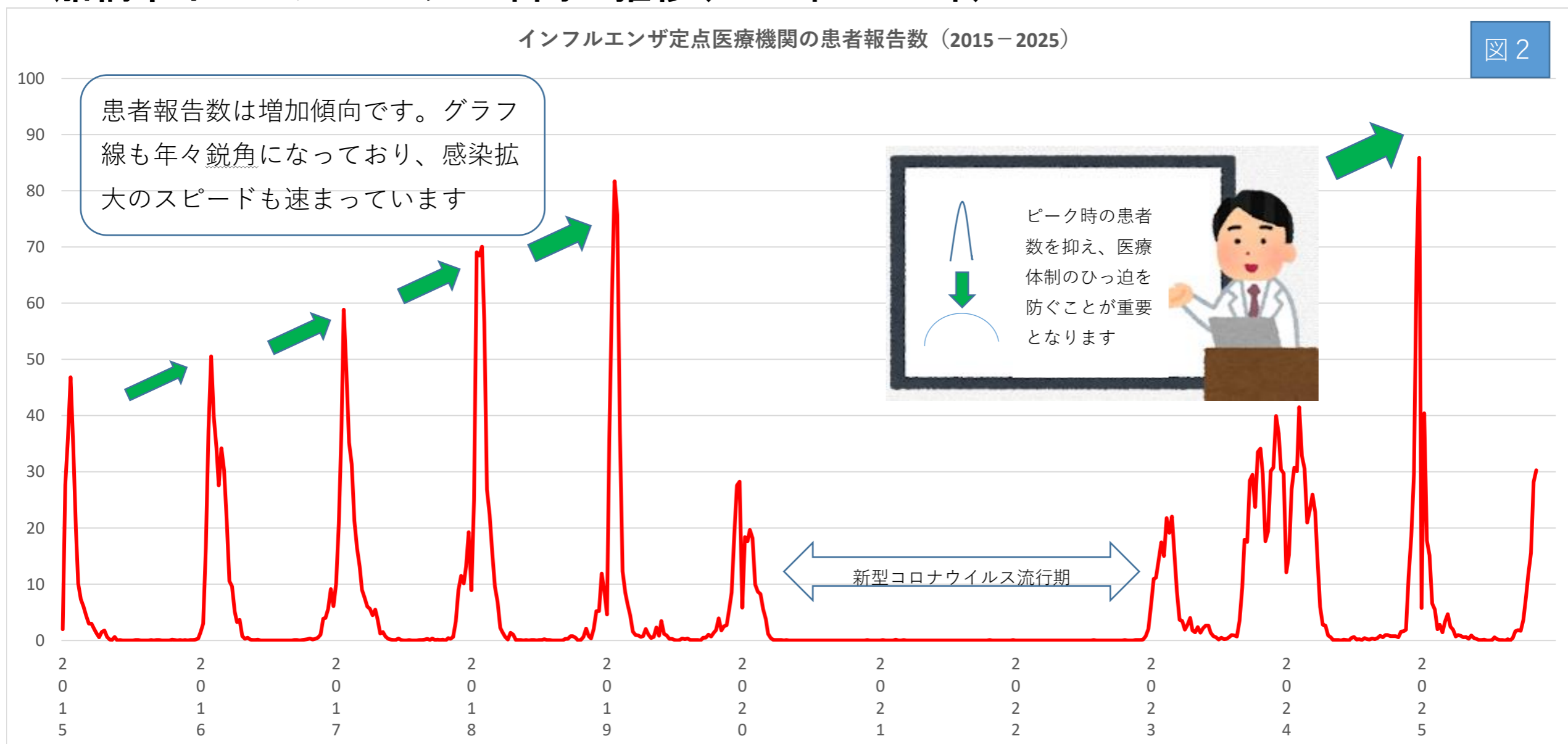
船橋市保健所 健康危機対策課 新興・再興感染症係 〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55 電話 047-409-3247 FAX 047-409-6301
--

○インフルエンザの市内定点医療機関での患者報告数（2025年第46週時点）

図 1



○船橋市インフルエンザ10年間の推移 (2015年-2025年)



患者報告数= 定点医療機関から毎週報告のあった患者の数

- ・ 図1は、インフルエンザ市内定点医療機関での患者報告数（2025年第45週時点）です。
- ・ 図2のグラフは、過去10年間のインフルエンザの推移を表したものです。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行時期は、インフルエンザの発生がほとんどみられませんでした。新型コロナウイルス感染症が、五類感染症（定点）へ移行し、人々の行動制限が任意となってから、再びインフルエンザの流行が始まっています。
- ・ 図3は、昨シーズンの学級閉鎖・学年閉鎖・休校/休園の様子と患者数です。
- ・ 市内での感染拡大に先行し、学校での学級閉鎖・学年閉鎖の増加が認められている様子が分かります。今シーズン、既に子供たちの間での集団発生が認められていることから、地域での感染爆発のリスクが高まっていると考えられます。
- ・ 昨年末に、医療機関への受診や救急要請が集中し混乱が起きました。図2より、昨年末の患者増加数が例年になく鋭角で高いピークとなっており、インフルエンザ患者が急増したことによる混乱だったとわかります。年末年始は、診療する医療機関が限定されます。昨年末のような混乱が起きないよう、一人一人が感染対策を万全にすることが必要です。

市内小中学校におけるインフルエンザ発生状況 (2024-2025シーズン)

図 3

